

令和4年度第2回平塚市下水道運営審議会 会議記録

(確認者 西田会長、永吉会長職務代理者)

日時 令和5年2月6日(月) 14:00～15:10
場所 平塚市役所本館5階519会議室

出席委員 10人
西田会長、永吉会長職務代理者、秋澤委員、江口委員、渡部委員、
島田委員、露木委員、石黒委員、相原委員、甲斐委員

事務局 10人
土木部 武井部長
下水道経営課 田村課長、清田課長代理、内海課長代理、齋藤課長代理、
石丸主査
下水道整備課 勝俣課長、谷田部課長代理、高橋課長代理、三宅担当長

傍聴者 0人

1 議題

- (1) 平塚市下水道中期ビジョンのまとめについて
- (2) 平塚市下水道事業経営戦略の進捗報告について

2 その他

配布資料

- (1) 令和4年度第2回平塚市下水道運営審議会次第
- (2) 平塚市下水道中期ビジョン(平成24年度～令和3年度)のまとめ
- (3) 平塚市下水道事業経営戦略 令和3年度 進捗状況報告書

○会議の公開について事務局から説明

これより会長による議事進行

会長

それでは、次第に従いまして議題に入らせていただきます。議題(1)の「平塚市下水道中期ビジョン(平成24年度～令和3年度)のまとめ」を伺います。事務局から説明をお願いいたします。

(1) 「平塚市下水道中期ビジョン(平成24年度～令和3年度)のまとめ」

事務局から平塚市下水道中期ビジョン(平成24年度～令和3年度)のまとめについて説明

会長

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等はおありでしょうか。

委員

地震対策の推進で、未達成の要因として、関係機関との協議の長期化あるいは工事の再検討等によるとありました。この関係機関との協議の長期化というのは、具体的にどういうことが原因で生じたのかを確認したいと思います。それから、工事の再検討については、工法が変わるといったことだと思えます、それらも見越して、通常は長い工事期間を想定していると思われまます。それでも長期化してしまうということは、何かやむを得ない課題があったのかどうか、その辺りを確認したいと思えます。

事務局

まず、関係機関とどのような協議を行ったのかについてですが、国道1号線の耐震化において、国交省との交通協議、国との占用の協議、二つの協議があり、幹線道路であることから、かなりの調整の時間を要したということです。

また、工事の再検討というのは、国道1号線については、オープンシールド工法、という工法を考えていたところ、協議の中で、通常の開削方法に変更した、ということがあります。

ポンプ場については、東部ポンプ場のことなのですが、運用をしながら改修しなければいけないということで、当初全水量を排出する仮設ポンプを検討しました。しかし、ゴミ等が入ってきて、通常仮設ポンプだと計算上は容量を達成するものの、万一の不具合を考えると、失敗ができない施設ですので、仮排水を再検討した、という状況です。

委員

関係機関との協議の長期化というのは、予想した以上に、協議期間が伸びたという感覚でよろしいですか。関係機関との協議が必要なことは存じておりますけれども、それを見込んでの長期の計画だったのか、その辺の確認をしたい。それから、ポンプ場については、耐震化の後に、今度は耐水化もやっていかなくてはならない。それは同時にできないものなのかどうかというのも確認していきたい。

事務局

まず協議の長期化につきまして、今までは、関連工事という考え方で年度毎で入札しそのたびに協議しておりました。それでは非常に時間がかかり、ゼロからの協議になってしまいますので、これを防ぐために、2年前より債務負担行為、複数年契約で工事を行うこととしました。令和3年から5年の3ヵ年で1回の協議ですので、今後はそういうやり方で工事が進んでいくと考えております。

それから、耐水化の話が出ました。現在、各ポンプ場で必要な項目を洗い出していますが、やはり水を防ぐために、扉の防水化や機械を上上げるという対策を行う中で、扉の防水化がメインの考え方になってきます。耐震化や長寿命化とは若干対策が変わってきますので、時期や対策方法の種類の問題ということで、同時に進めるのは、今のところ難しいのかなと考えております。

委員

ありがとうございました。

中期ビジョンが終わって、この下水道ビジョンに引き継がれるということはそういう部分も見込んでやっていかれると思いますが、その辺りを確認したい。

事務局

今までは平塚市下水道中期ビジョンの中で個別計画が書かれていましたが、これが次の目標、次の計画に移ると、個別具体的な計画を策定します。今、はっきりしてるのが平塚市総合浸水対策基本計画ですが、他に中期ビジョンでの耐震化の残りパーセンテージに対する計画も、近々に発表する予定です。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

まとめを報告していただいていると、課題が見えて、ありがたいなと思いました。二つ聞きたいと思います。まず、災害に強い下水道、についてです。重点対策のうち浸水対策で未達成なのはどこなのかということです。また、最終的にハザードマップの見直しをいただいております。前は平成 25 年度の作成だったと思いますが、どこが変わったのか。もう一点は、基本方針 3 の維持管理についてです。合流区域の長寿命化の進捗率が目標に対して大きく目標値を上回っていますので、どのような成果があったのかもあわせてお願いいたします。

事務局

まず総合浸水対策ということで、未達成のところは何処かというご質問について。2ヶ所ありまして、豊田と御殿です。ただ、御殿につきましては現在は終了しております。未達成の豊田については、現在、強制排出、ポンプ、といった方法を取りたいと考えておりますので、関係機関との協議及び経費の問題で時間を要しているような状況です。

それから、内水ハザードマップの変更点は大きく二つありまして、今までの内水ハザードマップは、時間 51 mm の雨が降った時、なおかつ、川の水位が内水の排除に影響を及ぼさない。言ってみれば川の水位が低いというところで設定していましたが、次に発表したものは、対象降雨を近年関東地区で降りました既往災害時間降雨 153 mm に設定し、なおかつ、河川水位が堤防いっぱいすれすれという設定をして計算しております。その結果、新しいマップの方が、より深い浸水が発生するという表現になっております。

合流地区の長寿命化は、カメラ調査によって発見された傷んでいるところを管更生、管の中をライニングしております。事業の基本方針 3 における施設の長寿命化対策、このような方向を用い管更生をしてきたところで、また 50 年程度利用できるということになります。

委員

ありがとうございました。

会長

その他いかがでしょうか。

委員

ポンプ施設の長寿命化対策について、ポンプ場にはいろいろな機器が入っています。機器の寿命をどれぐらいに考えられているかはわかりませんが、これぐらい長い間だと、メンテナンスしながら使っていくにしても、最終的には壁もそうですけども、機器は一緒のものではないので、長寿命化整備箇所というのが作れるのかなど

というのが、個人的な印象です。どうでしょうか。

事務局

委員がおっしゃる通り、ポンプ場には様々な機器があり、それぞれ寿命が違いますので、単純に言いますと、機器を全部取りかえるのではなくて使えるものは使うという考え方です。1回開けて、寿命が来たものを取り替えます。でもまた閉めて、またその他の部品が壊れてまた開けてということになると、分解するだけの経費がかかりますので、そういうことも加味して、一番お金のかからない方法で部品を取り替えたり、根本的にもう駄目な物は機器自体を取り替えたりしています。また、電気機器についてはある日突然使えなくなるものなので、耐用年数に沿って交換する、そのような計画になっております。

会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員

基本方針の2の1番、震災対策の推進という写真があります。管渠の埋め込む深さは基本的に決まっていると思いますが、この写真を見る限り、深さが1mはないのかな、という感じがする。それについてはいかがですか？

事務局

管渠の深さというのは、土被りという言い方をしていますが、管の上が1メートル程度、という形になっています。管の入れる場所や計画、要するに水を取る範囲によっては、さらに深くなければいけないということもあります。

委員

これ、浅いのではないですか。

事務局

これは（深さが）1メートル程度だと思います。写真だと浅く見えますが。

委員

平塚市のホームページでこの写真が出たときに、国土交通省が決めた規定があるにも関わらず、そのメートルも表示していない。していないけど市としてはちゃんとやっていますよと。ところがわからない市民からこれは規定通りではない、と指摘があったときに、どういう弁明をしてこの写真を載せられるのですか。これは1メートルあるのですよね。

事務局

これは1メートルあります。

委員

あるとすれば、道路の表面から管の上のところまでが1メートル、特別な場合は0.6メートルでよろしい。これは道路の中です。そうすると1メートル確保しないといけない、これそうやって見ると、本当に1メートルあるのかと。

事務局

この写真では、具体的に何センチあるかわからないのですが、例えば隣の国道1

号線の写真を見ますと、こちらの方が（土被りが）1メートルない写真だと思われる。今仰った、1メートルというところは、原則1メートルということ。

委員

例えば0.6メートルでも1メートルでもよろしいですが、市民にこれを提示するのであれば、重要なところというのはここですよという、ポイントを抑えるべきではないですか。この写真を拡大して、深さ何メートルをきちんとやっています、とはどこにも書いていない。やはり、メートルを表示して欲しい、きちんとしたものを、市民に見せて欲しいと思います。それともう一つ、施設の延命化、或いは災害対策として、SPR工法にしる何にしる、ボックスを作る工法にしる、いろいろなことをやる。ところが、これらは、すごくお金がかかっているのではないかなと思います。だったら、もう一つ掘ればいいのではないですか。掘って、新しく本当に長持ちするような物を埋め込んだ方がよっぽど早いのではないですか。そういう予算づくりをした方が効率的になるのではないかと。というのは、下水道管の技術が、いろいろと調べると、物凄く発達していろいろな技術が出てきている。とすると、何十年も前の管をそのまま使って、何かくるくる巻きますとか、或いはそのジョイントのところだけに輪っかを付けますとか、そういうことで経費を何となく無駄遣いしているように思える。最初から掘って、2分割にしてこっちでとりあえず流しておいて、こっちは新しく出来上がったときに流して、古いほうを埋めれば。それでまた何年か後に、どんどん技術革新が出てきたらそこを使えばいい。

事務局

基本的におっしゃられる通り、技術革新がすごく進んでおります。その一つとして先ほど国道1号線のところでありましたライニングです。下水道管を新しく置き換える、また並行して置くなんてお話をいただきましたが、それよりも安価で効率的で長持ちする、その技術革新の一つの例です。なのでそういったものを採用しているというのは、委員のおっしゃる通りすでにやっております。その工法…どういうやり方で長寿命化をするかは、ライフサイクルコストを計算してその上で安価な方法を選んで採用しております。このように、とにかく新しく管を入れれば、こちらの方が長持ちして安いというわけではなく、管をライニングしたことによって、その時から、新しい管を入れた時と同じぐらいの寿命を保ち、なおかつ、経費は新しく入れるよりも安く済みますよという、そういう計算をしながら長寿命化を進めておりますので、委員がおっしゃる通りのことをやっているつもりです。

委員

わかりました。そういうことであれば、やはり一般の市民の方に向けて、平塚市の下水道事業がこういうことをやっています、と、そこを明文化できないのですか。

事務局

それが平塚市下水道中期ビジョンというわけです。

また今後、去年もやらせていただいた新ビジョン、またぶら下がってくる個別計画、こういったものの中で、皆様に明らかにしていく、というところが入っています。それから、土被りが足りてないというお話もありましたが、説明の時に、社会資本総合整備計画というものを兼ねているというお話をしました。これが国土交通省などの交付税、補助金を使う事業なので、きちんと検査を受けて基準に適合していますので、そこもご安心いただければと。

委員

この報告書を見たときに、活動がすごいなあと思っております。その辺を教えてください。いただいたかったのと、最後に、地震対策で、いろいろな管を埋め込んでいるわけです。平塚市の震度は全部、どこの場所も一緒ではない。そうすると、下水管に加速度計を付けて、その加速度から市民の安全を守ろうという考えはないのですか。

事務局

現在、下水道管理施設に地震計、加速度計を付けるという考えはございません。

委員

地震計という言い方をすると非常に高価な物ですけど、管そのもの例えば管渠の側面に、加速度計をつけるだけで管が動いた速度、あるいは、どちら方向に地震が、地震だけじゃなく、それは道路に埋め込むから、道路を大型車が通った時の加速度、要するに地中はどれだけ揺れるか。というのをこの管から測定できるのではないのでしょうか。

事務局

申し訳ございません。勉強不足で、そういうような文献もなかなかないので。

委員

そういうところも一つお考えいただければありがたいなと思っております。というのは、その管一つの振動が起きている、これは危ない、こんな所に管を埋めておいたら、大型車が通ったら、戦車が通ったら危ない、ということも、もしわかれば、そこから撤去した方がよろしい。そういう繰り返し疲労が破壊に繋がるのではないかと。そういうものもご検討課題に加えていただければありがたいなと。

事務局

今日の写真ですが、この中期ビジョンの文字と数字だけでは、何をやってるか非常にわかりにくいので、具体的に皆様にどんなものを行っているかお示しするというのが主な趣旨です。そういったものとしてお受け取りいただけるとありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長

その他いかがでしょうか。

委員

本題とはちょっと外れてしまうかもしれませんが、浸水対策を推進している中で、国道一号線の橋を渡った茅ヶ崎寄り、須賀のところに信号があって、下をくぐるようなところがあります。あの辺りは災害があるとすぐ浸水するというのを耳にする。また、雨が結構降った時には、あそこは通らないようにする掲示がされていたと思います。あそこは平塚市ですけど、あの辺りを改善するような計画は、今後あるのですか。下水道の話とはちょっと外れてしまいますが。

事務局

今おっしゃってるのは、馬入橋と鉄橋の下をくぐる道路の話だと思います。あの道路は、相模川の河川の区域内を使わせていただいている道路です。当然豪雨が来たときには、河川の水位はあそこまで上がることも十分考えられる、という場所なので、そういうコメントを提示してあります。なおかつ、危ないときには、見に行っても実際にバリケードで止めるような、そういう運用をしています。あそこを大雨が

降った時も通れるようにというのは、川底の流下断面の中に入っている場所なので、それは難しいかなと考えております。

会長

意見ではないですが、追加で直せるようだったらお願いします。基本方針1の2のところですが、合流式下水道の改善については、すでに平成28年度までに終了しているので達成ということでご説明頂きましたけれども、他のところはすべてこういう状況ですよという表が下についています。ここだけ何もないと何もやらなかったように受け止められてしまいそうです。後ろに表はありますが、追加できるようでしたら、平成28年までに達成済みですといったような簡単なコメントでもいいから入れていただいたほうがわかりやすい、というのが一つです。それから基本方針2の1のところの一番下の行、未達成の要因のところ、他の場所は確かに何ヶ所と書いてあるところがいくつかあると思いますが、床上浸水重点対策「地区数」になっておりますので、「令和4年度に1ヶ所の対応が完了しました」という箇所については、「1地区の対応が」とされてもいいのかなと思います。ご検討ください。

それでは、これで議題1の平塚市下水道中期ビジョンのまとめを終わらせていただきます。

次に議題(2)、平塚市下水道事業経営戦略令和3年度進捗状況報告書について事務局から説明をお願いいたします。

(2)「平塚市下水道事業経営戦略 令和3年度進捗状況報告書」

事務局から平塚市下水道事業経営戦略 令和3年度進捗状況報告書について説明

会長

ただいまの事務局の説明について、御質問等はおありでしょうか。

委員

以前にもお聞きしましたが、この資料は大人向けの資料だと思います。今の経営戦略は、今のところうまくいっていますという報告だと思うのですが、今後懸念する要素があるので、しっかり注視して取り組んでいきます、と。以前にもお聞きしましたが、この資料をもっと若年層に分かりやすく作る、という検討はあったのでしょうか。検討に値しなかったのか、検討しても、どういうふうにはできなかったのかとか、教えてください。また、下水道のシステムは今、各家庭から流れて下水道公社で処理していただいていると思います。現状としては新しいシステムというのは当然ないのですけれども、大学と公社と平塚市が協力して処理場の負担を減らす画期的なシステムを検討して、それがニュース性があれば市民の注目を高めて、理解度を深めて、今後赤字になっていくだろうという見込みに対して下水道の料金が上がったとしても、何とか理解を示してくれるのではないかなと思うのですが、その辺は検討の余地はなかったのでしょうか。

事務局

大きく二つご質問がありましたが、先に2点目の方を回答します。今、委員から大学、平塚市、それから公社で、処理場の負担を減らすような画期的な技術革新が

できないかというご意見がありました。仰る通りそれができるととんでもなく画期的であると認識をしています。全く案が出ないとは言えませんが、市レベルでは今のところはなかなかそこまで至っていない、というのが本音でございます。どこの大学とかどこの市とかどこの国とかを問わず、今のシステムと全く違うような、画期的なシステムが生まれると多分ノーベル賞が取れるくらいのとんでもないレベルなのではないかなと感じています。少しお答えというか求めているものと違うのかもかもしれませんが、平塚市としても当然、やれるべきことは進めていきたいと思っております。

この時世で言うと最初に求められているのは、グリーン化などの技術革新だと思えます。下水の処理ということについてよりも、今無駄になっているエネルギーの有効活用、そういう方向に重きを置いてる時代だと思っております。もちろん、いずれは技術革新が出来ればその方がいいので研究を進めていきたいと思っておりますが、すぐに、という動きではないと考えております。

事務局

1つ目の御質問についてお答えします。段階を踏んで広報活動を進めておりまして、今年度に関しましては、まずは市民の皆さんに下水道のことをお伝えできるようなパンフレットを今年度中に作成して、公共施設等に配置するとともに、ホームページでも公開して見ていただくという事業がもうすぐ形になるところです。そのあとは例えば、広報ひらつかに折り込むような、毎年1回ぐらい発行する機関誌のようなもの。それから、学校教育に使える子供向けのもの、そういったところに次の段階としてつなげていく準備をしているところです。委員が以前おっしゃっていただいたご意見は我々も肝に銘じておりまして、それに繋げていけるように努力を重ねて参りますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

会長

ありがとうございます。

委員

処理場の運転の仕方というのは標準量を使ったもので、それを置き換えるというのは難しいところがあります。今、取り組み始めたのはAIを使った、ただ、下水というのは入ってくる水の量も毎日、時間でも日々違います。それをパターン化してこうやっていうのは、なかなか難しい。今、いろいろなデータを収集して、そういうものをできないかなというのを研究し始めているところです。あとは普通の運転の中でも一番電気を使用する、微生物に送るブロワーと言われる送風機をいかに少なくするかについては、メーカーがどんどん効率のいいものを出してきています。県ではそういったものを真っ先に採用して、これは温室効果ガス、CO2の問題もありますが、そういったものを取り入れて、当然、経営努力、経費削減、できるところはどんどん進めて、さらに効率化できるような、AIを使いながら人件費を落とすとか。それが今、取り組み始めているところです。

会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員

平塚市のこの決算がありますよね。ホームページに載っていますが、決算を見て、基本的に88.1%がこの有収水量であると。つまり、約10%が使用不明水だとすれば、かなりの量だと。資本比率といいますか、資本の純利益の、資本回収が100%

を超えるというということであれば、わざわざこの不明水の対策に走る必要性がどれだけあるのか。というのは、不明水の対策というのは、どの程度の金額がかかっているかが分からないのです。この資料で、どれ見ても出てこないです。やる必要性が本当にあるのか。それならば、その費用をかけて、業者の教育を徹底した方がよろしいのではないかと。そういうことを県や流域と、共同で不明水の調査に当たっておられる。あるいは、対策を生み出そうとしている。でも、結構、長いことおやりになっているようだけれども、対策として、目玉がない。目玉のない事業を、その事業といいますか活動をそのまま続けて先行きが見える、という可能性はあるのですか。

事務局

まず一点確認なのですが、業者の教育とはどういうことでしょうか。

委員

業者教育というのは、この中で、接合部が云々とか、いろいろなことが出てきますよね。複合的な要因ですと書いてある。ここのビジョンでも書いてあると思いますが、不明水対策については、下水道施設の老朽化や、排水設備の誤接続など、原因が多岐にわたり、特定に想定以上の時間を要したため未達成となったと。何十年やってるかわかりませんが、ずっと未達成なのではないですか。

事務局

単純に言ってしまうと不明水対策は多分永遠に終わりはこない。でも、これ終わりがいいからやらないとか、目玉がないからやらないとなると、どんどん広がっていく、要は不明水がどんどん増えていくという結果に繋がってしまいます。

委員

広がるということは、1回調査して、そのまま放置しておくとう広がるということは何が原因がわかるということじゃないのですか。

事務局

わかるものとわからないものがあるのですが、今、そこにも書いてあった通り、老朽化って呼ばれるものも一つの要因です。要は、管が老朽化するとか、接合部が緩くなるとかいろいろあるのですが、それを放置、要は長寿命化などの維持管理の部分も含めて、それを何もせずに放置しておけば、どんどん広がって、不明水の量はどんどん増えてしまいます。要は、少しずつでも、仮に場当たりのものになったとしても、やり続けていく必要性はあり続けると思っております。ただ、その目玉となる対策とか、対策して何をやっていこうかっていうのは、今流域下水道、県の方と、各市町の方で検討している最中ですので、いい目玉となる対策が見えるようになってくると確かにわかりやすいと思います。その不明水対策が数字として、市の決算だけを見てるとわかり辛いというのは、おっしゃる通りなのですが、下水道公社及び県にも多分にご負担をかけてる一つの要因です。要は、本来、有収水量が流れてくるときは水道でひねったものだけが流れてくれば、それだけを処理すればいいのですが、今言っていたように10%強違う水が入ってくる。それが、平塚市でさえ、10%ある。他の市町の方も集めて流域としてやっていますので、結構な量になります。しかも普段からずっとあるというよりは、大雨が降った時とかに増えるものなので、処理場の容量を超えかねないぐらいの圧迫感を受けているような状況に今ありますので、実は喫緊の課題です。

委員

でも、各県が、47 都道府県がみんな手を伸ばしてやっているのですよね。市の数としては 2,000 ぐらいあるわけですよね。

事務局

繰り返しになってしまいますが、放置をしてはいけない、というものだと思います。確かに抜本的な解決策とか、劇的によくなるとか、そういうものが見いだせないまま、言い方として不適切かもしれませんが、場当たりのな対処にとどまってしまっているようなところがあります。ただ、これを継続する。それから、何が本当に抜本的な対策になるのかという研究については続けていかなければいけないものだと考えています。

委員

結局使用料の回収率は 100%を超えるということで、市民の方に、みんなそれも払ってもらってらっしゃるということですね。だけど、それは、市民からクレーム来てなければ、とりあえず棚上げにしても、別の事業を先に、災害の方を先に進めて、で、また改めて不明水をやるということにはできないのでしょうか。県と協力してやっているならば県がこの規模、各市がこの規模とか、というやり方はできないのでしょうか。

事務局

そういうやり方をしております。もともとメインの管は流域下水道が管理しますので、そちらは県が、そこに繋がってくる各市町の管は当然各市町管理ですので、それぞれが分担して、市はこのぐらい削減しましょう、という目標を立ててやってきたのが、中期ビジョンの目標値です。

委員

私すごく変な言い方をしましたけれども、市の下水道の活動というのは素晴らしい。その中で、未達成だ、未達成だっていう言葉を、どうしても書かなければならない、不明水対策については。その未達成一つを見ただけで、市は何をやっているんだ、ということになりかねない。だから、間隔を置いてでもやるとか。何かできないのかな、と。

事務局

逆の言い方をさせていただくと、いい数字だけ並べても、真実は見えてこないと考えています。

委員

対策をきちんととれるものは、負の方向のものであっても載せるべきです。対策が見えるものなら。だけど、対策が何も見えないものを載せる必要性はないと思う。

事務局

先ほど言われたように不明水というのは使用料にはね返る可能性を秘めています。例えば、今電気料金がどんどん上がっている状況で、料金に転嫁しようといった時に、一つの反論として、電力会社は努力しているのか、という言葉が見えます。あれがまさに平塚市に言われてることなのです。基本的には、費用の節減という表現をしましたが、そういったところに努力を重ねないで、増えた分料金としてくださいということばかり言って、市民の皆様に理解をいただけますか、という

ことに繋がると思っております。

委員

そういうことであれば、市のおっしゃることは非常によくわかりました。とすれば、一般の方にわかってもらうために、市としては、あやしいところに、何かの計測AIでもいいです、そういうものを取り付けて、ここからちよろちよろ漏れてくるというところ、ここから何かしてるとかという、首根っこをつかめないのですか。

事務局

それが今すぐには難しいので、今後進めていきましょう、という状況です。

委員

そうですか。ということは私の質問はちょっと間違っていたような感じですね。

事務局

間違っているというよりはすごく真っ当なものですが、なかなか解決策のないところへのご指摘でした。

委員

わかりました。どうもありがとうございます。

会長

その他いかがでしょうか。私から、文章の修正をお願いしたいと思います。

経費回収率の右側の推計値との差の表のところがあって、文章の部分そのものは間違っていないのですが、表現を一部修正していただいたほうがよいと思います。公共下水道、農業集落排水のところに使用料収入と汚水の処理費は、前年度から増加し、公共は3.4ポイント減少の116.1%と書いてあります。中身はありますが、使用料収入と汚水の処理費が前年度から増加したためにこうなりました、と書いていただいた方が、繋がりがよいと思われれます。単なる表現の違いですが、ご検討いただければそちらの方が分かりやすいかなと思います。

事務局

費用の方がより上がった、という表現ですね。ありがとうございます。

会長

それでは、他にご質問等も無いようでございますので、議題2、平塚市下水道事業経営戦略令和3年度進捗状況報告は終わらせていただきます。

では、2その他、に移らせていただきます。何かございますでしょうか。無いようですので、最後に各委員の皆様方からございますでしょうか。はい、ありがとうございます。皆様には、会議の円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。会長お疲れ様でございました。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございます。以上をもちまして、令和4年度第2回平塚市下水道運営審議会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところ、大変ありがとうございました。